## 林業事業体等との意見交換会(3/5~3/6) のご意見・ご要望に対する回答 近畿中国森林管理局

の「作業計画」の内容を、約款に基づく事業計画書に追加記載して作成しなければならないのか。 現場代理人と作業指揮者は兼務することができるのか。	回答 ・作業計画については、①機械の種類・能力、②運行経路、③ 作業の方法・場所を労働者に周知することとなっています。事業計画書に共通する事項もありますが、これまでの事業計画書の内容に変更を求めるものではありませんので、作業計画と事業計画書は別物であるとご理解願います。 ・現場代理人と作業指揮者の兼務については、労働安全衛生規則で作業指揮者を専任で配置しなければならない規定はありませんので、兼務は可能です。 ・今回、はじめて収穫量の長期見通しをお示しさせていただきました。この見通して見てください。局ホームページには、全てはないので留意して見てください。局ホームページには、いう歌ではありませんが、収穫調査箇所の情報も載せていますので、次年度以降の生産箇所の情報として参考にしていますので、次年度以降の生産箇所の情報として参考にしている地域管理経営計画の内容も	備考
5ったが、新たに規定された安全衛生 規則 )「作業計画」の内容を、約款に基づく事業 計画書に追加記載して作成しなければならないのか。 現場代理人と作業指揮者は兼務することができるのか。 収穫量の長期見通しについて説明があった	作業の方法・場所を労働者に周知することとなっています。事業計画書に共通する事項もありますが、これまでの事業計画書の内容に変更を求めるものではありませんので、作業計画と事業計画書は別物であるとご理解願います。 ・現場代理人と作業指揮者の兼務については、労働安全衛生規則で作業指揮者を専任で配置しなければならない規定はありませんので、兼務は可能です。 ・今回、はじめて収穫量の長期見通しをお示しさせていただきました。この見通しは立木材によるものであり素材生産全ではないので園意して見てください。局ホームページには、全てという訳ではありませんが、収穫調査箇所の情報も載せていますので、次年度以降の生産箇所等の情報として参考にしてくだ	
できるのか。 収穫量の長期見通しについて説明があった	則で作業指揮者を専任で配置しなければならない規定はありませんので、兼務は可能です。  ・今回、はじめて収穫量の長期見通しをお示しさせていただきました。この見通しは立木材積によるものであり素材生産量ではないので留意して見てください。局ホームページには、全てという訳ではありませんが、収穫調査箇所の情報も載せていますので、次年度以降の生産箇所等の情報として参考にしてくだ	
	ました。この見通しは立木材積によるものであり素材生産量ではないので留意して見てください。局ホームページには、全てという訳ではありませんが、収穫調査箇所の情報も載せていますので、次年度以降の生産箇所等の情報として参考にしてくだ	
	勘案すれば、①今後5年くらいは間伐量は横ばいで、それ以降は減少、②主伐は林分の成熟等に伴い増加するなどと推測できます。	
	数値でお示しすることは、予算等の不確定要素もあり難しいことをご理解願います。	
Nらの支給されたものを使用していたが、現 Eは、請負代金に中に苗木購入費が含まれて Nる。そのため、コンテナ苗の使用を指定さ れているが、生産者からの確保が難しい場合 がある。その場合は、生産場所については問	ター、県森連、県苗連等と需給調整を毎年行っています。また、発注公告の資材内訳にコンテナ苗の記載があるものは、地元の県苗連と情報交換し確保できるとして載せていますが、万が一確保が困難な場合には、監督職員等にご相談下さい。	
27年度からは、「役務の提供」と「物品の 製造」の両方の資格が必要との説明であった が、ランクはどうなるのか。 事業内容によって、生産事業はAランク、造 本事業はDランクとなった場合、どのように	については、「役務の提供」と「物品の製造」のどちらかが、入	
5国有林は、京都府森林計画の区域に入って いなく「白地」であるため、補助金の対象外 であると言われている。民国の区域で事業を	・国以外の者が国有林で植栽を行う分収造林地は一般に補助の対象になるものと考えています。 ・質問のケースはなんらかの条件の下での個別事案であると思われますので、別途、詳細を良くお聞きし、林野庁や京都府への確認等も含めて対応させていただきます。	
t様書のとおり事業が実施されていないこと が危惧される。あのような仕事ぶりなら自分 ちでも相当の儲けを得ることができると考 る。良心的仕事を行う事業体を育てる方法	・契約した事業は仕様書に沿って実施することが必要です。完了検査、 事業成績評定等を厳正に行い、良い仕事をする事業体が報われるように 対処していく考えです。	
	Nらの支給されたものを使用していたが、現Eは、請負代金に中に苗木購入費が含まれている。そのため、コンテナ苗の使用を指定されているが、生産者からの確保が難しいは問いないことで良いのか。  (	ます。 ・一方でこれらの収穫量を素材生産、立木販売等に振り分けて数値でお示しすることは、予算等の不確定要素もあり難しいことをご理解願います。 ・植付の請負契約について、苗木は以前は国・植付の見通し等を踏まえ、あらかじめ各府県、森林整備センター、県森連、県苗連等と需給調整を毎年行っています。また、発達な色の資材の訳にコンテナ苗の記載があるものは、地クー、県森連、県苗連等と需給調整を毎年行っています。また、発達な色の資材の訳にコンテナ苗の記載があるものは、地たる。そのため、コンテナ苗の使用を指定される。その場合は、生産場所については問いたのに、一般務のとは、生産場所については問いた。その場合は、生産場所については問いた。ことで良いのか。 ・造林事業と素材生産事業の一括発注をされる場合、平成にファナ苗についても、普通諸されても問題はありません。 ・造林事業と連続して、生産事業は入りならに、「役務の提供」と「物品の製造」のどちらかが、入れ説明書に示すランクを満たしていれば入札参加資格のランクについては、「役務の提供」と「物品の製造」のどちらかが、入れ説明書に示すランクを満たしていれば入札参加資格があります。ランクはどうなるのかまた、ランクはどうなるのかまままままままままままままままままままままままままままままままままままま

## 林業事業体等との意見交換会(3/5~3/6) のご意見・ご要望に対する回答

			近畿中国森林管理局
7	・競争参加資格確認申請書の様式について、 毎年のように変更はしないで欲しい。	・請負事業をより良いものとするため不断に制度等の検討を行っており、それに伴い入札参加申請書等に関して改訂・変更があることついてご理解いただきますようおお願いします。 ・なお、最新の入札申請書については、入札公告とともに掲載しておりますのでダウンロードして使用願います。また、申請時に添付する資料に漏れがないようチェックシートも掲載しておりますので、これを活用くださいますようお願いします。	
8	保護林」があるが、あまり国民に知られていないように思われる。最近は、外国人の来場者が増えており、高野山の森林文化を伝えることも重要であると考えている。また、夜叉	状、国有林の管理経営との調整、設置する施設の管理などを多くの問題を慎重に検討することが必要です。 ・まずは地元森林管理署に具体的な要望等をお話くださいます	
9	・森林組合が、他府県に出て事業を受注する ことについてどのように考えているのか。	・森林組合も事業体の一つであると認識しており、受注先として特段に制限するところはありません。	
10	・末木枝条について、適正価格にて販売して もらえる仕組みをとってもらえないか。	・簡易な方法で数量を確定して、副産物売り払いとしている事例がございます。まずは買い受け要望について、最寄りの署等へ問い合わせをお願いします。	
11	・システム販売材の検知は、牽制機能の意味で山元検知を行うべきではないか。	・素材の買受者が選木機を所有していれば、その選木機を数量確定に使用することも可能としており、この場合は検査要領に基づき検知の検査を行っています。ただし、生産者と買受者が同一など、牽制機能の観点から必要と判断した場合には、委託による検知を実施しているところです。	
12	使用は不可とのことであるが、今はGPS機能がついているため、それにより現地の位置情	・写真の成果は支払い検査の根拠となるものであり高い信頼性を必要とします。 ・一方、携帯アプリについてはその信頼性を検証する手段がないため、現在のところ、アプリの使用は不可とさせていただきます。 なお、他省庁においても同アプリは認めていないと聞いています。	
13		・入札説明書に記載し注意喚起することとし、具体的な記載内容については検討の上あらためて示させていただきます。	
14	・有害鳥獣対策に対するボランティア実施のため署へ伺ったが、その後回答がない。 対応願えないか。	・皆様からのお問い合わせ等に対しては真摯に丁寧に回答することが重要であると考えており、ここで質問があったことを該当署へ連絡の上、迅速に対応させていただきます。	
15	・緑の雇用対策は使い勝手が悪くなってきている。 ・林業を通じた地方創生を考えたいが、署は対応可能か。	・今回のご要望の点については本庁へ伝えてまいります。 ・当該地域を管轄する署長等が市町村や事業体を訪問し意見交換を行うなどして「現場の声を聞く」ことは署等の重要な役割と位置づけております。地方創生についても、森林・林業を活用して何をするのか、これに対して署等が何ができるかなどを地域と一緒に考えて行きたいと考えておりますので、よろしくお願いします。	